

「ビワイチ」の振興と環境整備

滋賀県 土木交通部 道路課 道路保全室

1. はじめに

琵琶湖岸等の美しい景観を楽しみながら行えるサイクリング「通称：ビワイチ」が、11月7日に国土交通省自転車活用推進本部が指定する「第1次ナショナルサイクルルート」に、しまなみ海道サイクリングロード（広島県・愛媛県）、つくば霞ヶ浦りんりんロード（茨城県）とともに選ばれました（写真－1、2）。

ビワイチは、路面整備や案内看板設置など安全で快適な走行環境が整備されていること、サポートステーションやレンタサイクル拠点などが整備され、サイクリストから家族連れ、訪日外国人などの多様な方々が安全に周遊できることが高く評価されました。

ここでは、そのうちの自転車通行空間の整備に関する取組について記載します。

2. 「ビワイチ」の特徴

日本最大の琵琶湖一周 193 km をサイクリングする「ビワイチ」は、湖岸には美しい風景が広がり、ゆっくり走る家族連れからスポーツとして楽しむサイクリストまで、それぞれのペースで快適にサイクリングを楽しむことができるサイクリングコースです。



写真－1 指定式典でのビワイチポーズ
(国土交通省内)



写真－2 指定記念イベント（県庁内）

193 km は、走り慣れたサイクリストなら1日で走れる距離ですが、おすすめは2～3日かけて宿泊し、県内をゆっくり観光・食事を楽しみながら走るビワイチです。

ビワイチを完走したことで得られる達成感、高揚感、満足感に加え、ルート沿いの美しい風景や

歴史遺産、滋賀の郷土食など数多くの魅力的なスポットをゆっくり楽しめるのが、大きな特徴です。また、琵琶湖大橋北側 150 km や南側 50 km だけを走るコース、さらには琵琶湖を船で横断しショートカットするコースもあります(写真-3, 4)。

3. 「ビワイチ」の現状について

平成 13 年、県は琵琶湖沿岸の市町や関係団体と協力してサイクリングの初/中級者が走りやすい 193 km のコース「ぐるっとびわ湖サイクリングマップ」を作成し、配布を開始するとともに、案内看板や距離標を整備し、環境整備を行いました(図-1, 写真-5)。この頃から、インターネット上で琵琶湖一周の略語である「ビワイチ」が散見され、サイクリングファンの中で広がり始めたと考えられます。「ビワイチ」一周の体験者数は、統計を取り始めた平成 27 年から右肩上がりに増加しており、平成 30 年には 10 万人を超える方が体験され、訪日外国人の割合も増えてきています(図-2)。

「ビワイチ」を楽しむ方が増える中で、走行形態にも変化が見られ、スポーツとしてサイクリングを楽しんでいるサイクリスト(上級者)が増加し、歩道や生活道路での高速走行による歩行者との接触の危険性が問題となり始めました。

そこで、今年度からは誰もが安全・安心に楽しめるルートとなるよう、走行レベルに応じて低速・上級の 2 つのコース設定を行い、それぞれのコースに合わせた通行空間の整備を進めています(写真-6)。



写真-3 サイクリングの聖地碑(守山市)



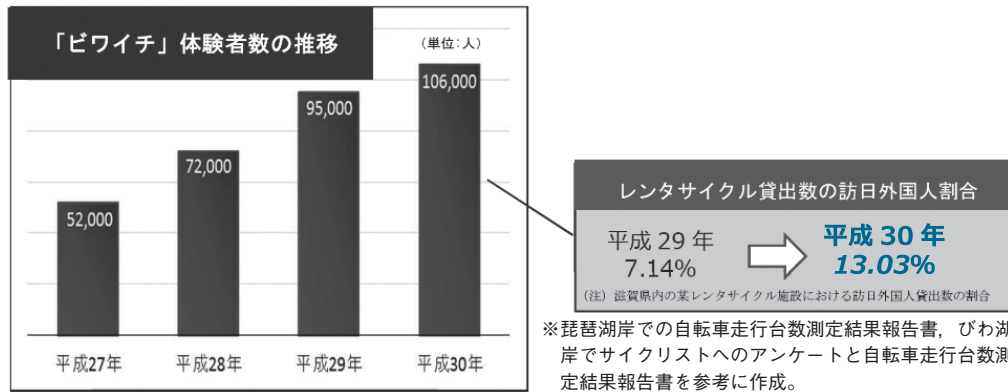
写真-4 船を利用したサイクリング



写真-5 案内看板・距離標(5 km ごと)



図-1 サイクリングマップ



図ー2 ピワイチ体験者数の推移

【ピワイチルートのコース設定】

- ・低速コース：家族連れなどのサイクリングの初 / 中級者が地域の魅力に触れながらゆっくりと走行するコース
 - ※交通量の少ない車道、自転車歩行者専用道路、公園内通路等を走行
 - ※自転車歩行者道は例外的運用
- ・上級コース：スポーツとしてサイクリングを楽しむ上級者用のコース
 - ※原則車道走行



自転車専用通行帯の整備 (上級者)



自転車歩行者専用道路 (初 / 中級者)



公園内通路 (初 / 中級者)

写真ー6 走行形態別の整備事例

4. 自転車通行空間の整備について

独立した自転車道の整備には莫大な費用と時間を要することから、県では平成27年度から既存の道路幅の中で自転車と歩行者、自動車が共存できる走行環境づくりを進めることとしました。

初年度は、「安全で快適な自転車利用環境創出の促進に関する検討委員会」(事務局：国土交通省道路局ならびに警察庁交通局)の資料を参考に、「ピワイチ」ルート上の3カ所に、幅や白線との位置関係の異なる延長1km程度の青矢羽根を試験的に設置しました(写真ー7)。

設置後のアンケートでは、案内標示として青矢



写真ー7 青矢羽根の試験施工

羽根はわかりやすいと概ね好評でしたが、一方で「段差がづらい」という意見も得られました。また、青矢羽根を避けて車道中央側を通行するなど、細いタイヤで高い空気圧のスポーツサイクル

の多い「ビワイチ」ならではの特徴を把握することができました。

こうした結果を受けて、青矢羽根の段差を避ける場合には車道中央側ではなく車道左側を走行してもらうため、青矢羽根の位置を外側線から15 cm 離して設置するなどにより、安全性と快適性を確保しつつ、ドライバーに対しても自転車が通行するという注意喚起をすることができました(写真-8)。

平成29年度からは植栽帯などのスペースを有効活用し、路肩を広げ自動車と自転車と歩行者それぞれの空間を確保できるよう整備を進めています。さらに、今年度には県道の道路構造を定めた条例の一部改正を行い、「ビワイチ」ルート上の自転車歩行者道のように歩行者利用が少なく自転車が快適に走行できているところについては、幅員に縮小規定を設け、自転車歩行者専用道路の指定ができるようにしました。また、指定の際には、安全な速度での走行を促す看板、路面標示等を設置し歩行者に対する安全対策も行っています(写真-9, 10)。

5. 案内看板、路面表示について

「ビワイチ」ルートについては、マップやHP、アプリでの案内のほか、現地では主要交差点や分岐点に案内看板が設置されています。しかし、一部の利用者からは分岐点等で路面表示や看板が少ないとの意見のほか、インバウンド対策ができていない、道路のどの部分を走行すればよいかわかりづらいなどの声が出ていました。そこで、県では今年度から全線においてルート案内の要所で、案内や注意を行う路面標示、看板等の整備に取り組んでいます。

ルート全体では青破線の路面表示による案内を新たに着手しました(写真-11, 12)。これは滋賀県独自の取組であり、線の長さを走行レベルに応じて変更しているのも特徴です。また、この青破線はルート案内以外にも車道に設置される場合には、青矢羽根の路面表示と同様にドライバーに



写真-8 青矢羽根本設置



写真-9 自転車通行空間の整備例【整備前】



写真-10 自転車通行空間の整備例【整備後】

自転車の走行位置を示す役割も担っています。

主要交差点や分岐点では、分岐前、分岐点、分岐後の計3カ所にルートを案内する看板や路面表示を設置しました(写真-13)。また、観光地や休憩所、トイレなどの主要施設への案内看板の設置も新たに始めました。その他、集落内道路や農道等、走行形態が変わるところでは、看板や路面表示により注意表示も行っています(写真-14)。そして、それぞれ日英2か国語での表示や



写真－11 青矢羽根の整備（上級コース）



写真－14 主要施設への案内看板

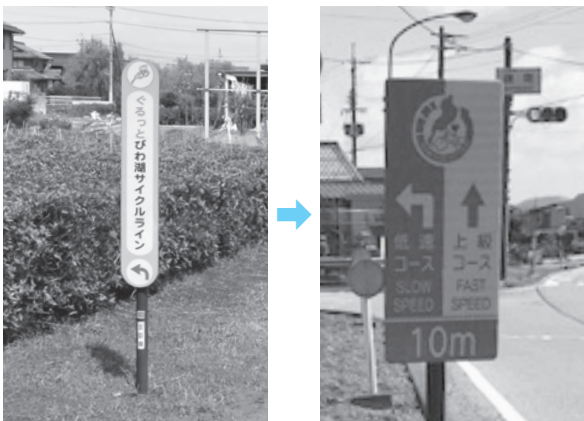


写真－12 青矢羽根の整備（低速コース）

ピクトグラム化を進め、誰もがわかりやすい案内表示に努めています。

6. おわりに

今回の指定で「ピワイチ」のブランドイメージや知名度が大きく向上すると考えられ、国内外からの来訪がより一層進むことが期待できます。しかし、今回の指定をゴールとするのではなく、引き続き、走行空間整備や安全対策は継続して進め、「より安全に」、「より快適に」誰もがサイクリングを楽しめる環境づくりに取り組んでまいります。



写真－13 案内看板の更新（2か国語対応に更新）